

2019年1月17日

各位

三菱UFJ信託銀行株式会社

## 新商品「代理出金機能付信託（つかえて安心）」の販売開始について

三菱UFJ信託銀行株式会社（取締役社長 いけがや みきお 池谷 幹男）は、大切なご資金をご家族等と一緒に守りながら便利に使うことができる新たな信託商品「代理出金機能付信託（つかえて安心）」（以下「本商品」）を2019年3月中旬（予定）より販売を開始いたします。また、本商品を支える技術について、日本国内で特許を出願いたしましたので、お知らせいたします。

本商品は、専用のスマートフォンアプリ（以下「アプリ」）を通じて、

- ご契約者（委託者兼受益者）に加え、予めご指定いただいた受益者代理人（以下「代理人」）がご資金の払出しを請求いただける機能
- 代理人以外のご家族等、予めご指定いただいた方（以下「閲覧者」）にも、ご契約者または代理人から払出請求があったことが一斉に通知され、ご契約者、代理人および閲覧者の全員が払出請求内容や入出金履歴を閲覧いただける機能
- 払出請求から一定期間（以下「みまもり期間」）が経過した後、ご資金のお引出しが可能になる機能

を備えた本邦初となる信託商品です。

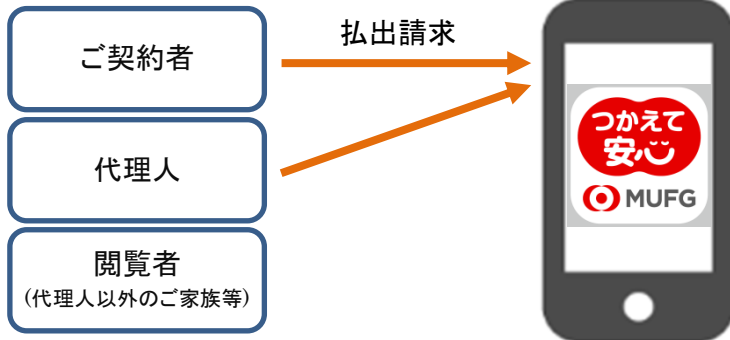
アプリを通じてご家族等に入出金状況を「見える化」することで、認知症等によりご契約者の判断能力が低下・喪失した場合でも、ご家族等に確認していただきながら代理人または後見人がご契約者に必要なご資金を安心して引き出すことが可能になります。

今後も三菱UFJ信託銀行は、信託が持つ資産管理の機能に加え、デジタル技術の積極的な活用を通じて、広く社会のお役に立てる商品・サービスをご提供し、お客さまの幅広いニーズにお応えしてまいります。

以上

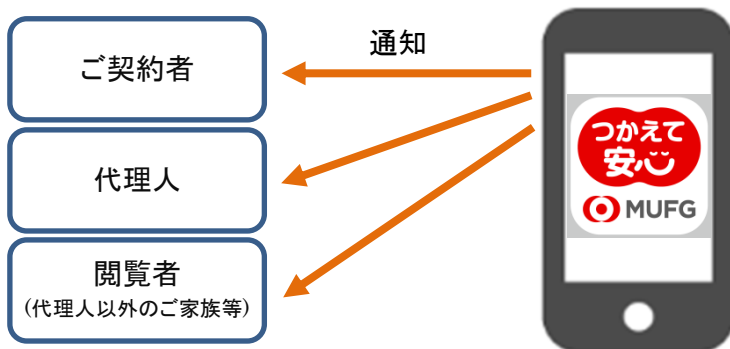
【アプリによるご資金のお引出しまでの流れ】

①



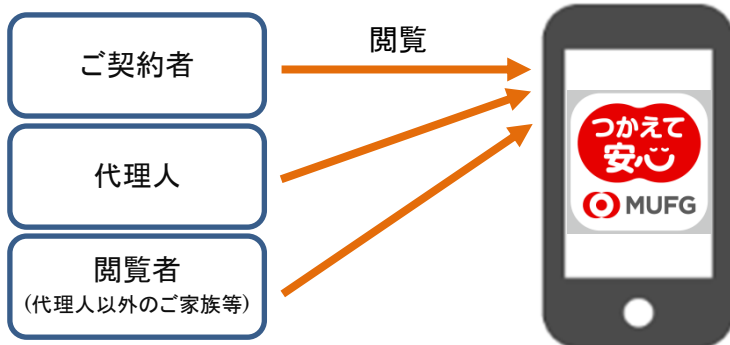
- ✓ ご契約者または代理人がアプリで領収書または請求書等を撮影の上、払出請求内容を入力。
- ✓ 弊社は払出請求内容や入出金履歴を記録。

②



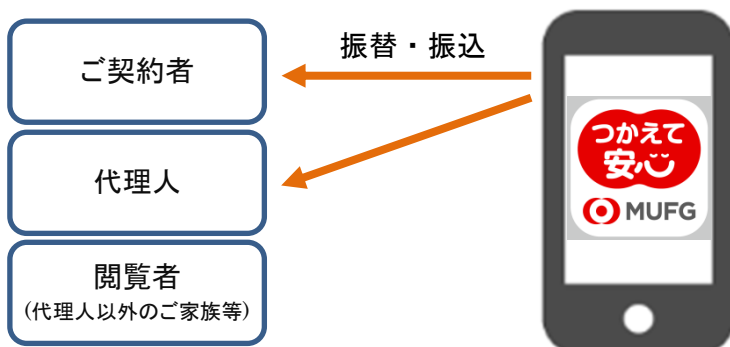
- ✓ 弊社は払出請求があったことをご契約者、代理人および閲覧者の全員にアプリおよびEメールで通知。

③



- ✓ ご契約者、代理人および閲覧者はアプリで払出請求内容や入出金履歴を閲覧・ダウンロード。
- ✓ 弊社はみまもり期間中払出しを行いません。  
(みまもり期間中、ご契約者または代理人は払出請求を取り消すことができます。)

④



- ✓ みまもり期間経過後、弊社は予め指定されたご契約者または代理人の口座（弊社以外の金融機関も可）にご資金を振替・振込。

**【本商品の概要】**

信託金額	200万円以上 ※上限はございません。追加入金も可能です（1回10万円以上）。
信託期間	5年（期間満了時、自動延長）
運用方法	金銭信託5年ものによる合同運用（元本保証・預金保険制度対象）
代理人	ご契約者の3親等以内の親族、弁護士または司法書士から1名ご指定いただけます。 ※後見人が選任された場合、代理人の任務は終了し、以後、後見人が払出請求等を行います。
閲覧者	ご契約者または代理人等がご指定いただけます。 ※資格制限・人数制限はございません。
払出し	「アプリによる払出し」・「定額払い（毎月）」の方法で払出しいただけます。 なお、店頭・郵送での払出請求はできません。  <b>【アプリによる払出し】</b> アプリで領収書または請求書等を撮影の上、払出請求内容をご入力いただきます。みまもり期間（払出請求日の翌日から5日間または2営業日のいずれか長い期間）が経過した後、予め指定されたご契約者または代理人の口座に振替・振込いたします。 ※領収書または請求書等について、弊社は資金用途等の確認を行いません。  <b>【定額払い（毎月）】</b> アプリを通じた払出請求が不要で、1万円以上20万円以下でご指定いただいた金額を、予め指定されたご契約者または代理人の口座に毎月振替・振込いたします。
信託報酬 (手数料)	<b>【信託設定時・追加入金時】</b> ・5,000万円以下の部分：信託金額の1.5%（消費税別） ・5,000万円超の部分：信託金額の1%（消費税別） ※上記に関わらず、信託報酬金額の下限は10万円、上限は150万円となります（消費税別）。 ※追加入金時は、追加入金後の元本（当初信託元本+追加信託元本の合計額）に上記信託報酬率で再計算を行い、お支払い済の信託報酬との差額をお支払いいただきます。  <b>【信託設定後】</b> ・管理報酬：月額480円（消費税別） ・運用報酬：金銭信託5年ものの運用収益から予定配当額等を差し引いた金額 ※払出しや振替・振込にかかる手数料は無料です。